

令和7年7月15日

郡市区医師会長 様

一般社団法人 大阪府医師会  
会長 加納 康至  
(公印省略)

「令和7年度認知症の人の意思決定支援研修」の開催について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修の開催について、大阪府より案内がございました。本研修は、認知症基本法の一つの基本理念に則り、認知症の人が意思決定しながら尊厳を持って暮らせる重要性を認識し、意思決定支援の取り組みを推進することを目的として開催されます。

なお、研修の受講につきましては、下記のURLもしくはQRコードよりお申し込みください。

については、貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知賜りますよう、お願い申し上げます。

記

研修会名：令和7年度 認知症の人の意思決定支援研修

日 時：令和7年8月20日（水）午後1時30分～4時30分

場 所：ドーンセンター 5階特別会議室（大阪府中央区大手前1-3-49）  
（最寄駅）京阪・Osaka Metro「天満橋駅」①番出入口から東へ350m

受講形態：会場受講、オンライン受講 各定員は100名ずつ  
（申込多数の場合は大阪府在住の方を優先）

対 象：医療・福祉関係者、市町村職員、行政関係者など意思決定支援に関わる関係者

受講料：無 料

申込方法：下記のURLもしくはQRコードよりWeb申込 \*申込締切は8月13日(水)

URL：<https://www.dmsoj.com/event-osaka>



【お申し込みに関する問い合わせ先】

一般社団法人日本意思決定支援推進機構

電 話：075-253-6038

メール：info.dmsoj@gmail.com

大阪府医師会 介護福祉課 松下  
電話：06-6763-7002  
FAX：06-6765-3737

一般社団法人大阪府医師会 会長 様

大阪府福祉部高齢介護室介護支援課長

「令和7年度認知症の人の意思決定支援研修」の開催に係る周知について（依頼）

日頃より、認知症施策の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年に施行された「共生社会の推進を実現するための認知症基本法」の基本理念に掲げられている「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができるようにすること」のためには、認知症の人に関わるさまざまな関係者が、終末期も含め「認知症の人が、一見すると意思決定が困難と思われる場合であっても、意思決定しながら尊厳をもって暮らしていくことの重要性について認識」する必要があるとされています。

意思決定の支援場面には、何を着るか、何をかうか、どのサービスを利用するかなど日常の些細な場面から社会生活、人生の岐路と多岐に渡ります。特に、医療・介護関係者の皆様におかれましては、人生の最終段階まで認知症の人に意思があり、その意思決定に関わることが多いとされています。

この度、本府では、意思決定支援の取組を推進するため、医療・福祉関係者、市町村職員、行政関係者等、認知症の人の意思決定支援に関わる方を対象に、標記研修を下記のとおり実施することといたしましたので、お知らせします。

つきましては、御多忙の折、大変恐縮ですが、本研修の開催について貴会の会員の皆様へ御周知くださいますよう、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和7年8月20日（水）午後1時30分～午後4時30分  
（受付開始：午後1時10分）
- 2 開催場所 ドーンセンター5階特別会議室（大阪市中央区大手前1-3-49）
- 3 内 容 別添のとおり
- 4 対 象 者 医療・福祉関係者、市町村職員、行政関係者等の認知症の人の意思決定支援に関わる方
- 5 定 員 会場100名、オンライン100名
- 6 参 加 費 無料
- 7 申込方法 「一般社団法人日本意思決定支援推進機構」ホームページの専門フォームよりお申し込みください。
- 8 申込締切 令和7年8月13日（木）

【連絡先】

大阪府福祉部高齢介護室 介護支援課  
認知症・医介連携グループ 片岡 山根  
TEL：06（6944）7098（直通）  
FAX：06（6941）0513  
Email：S106900G06@gbox.pref.osaka.lg.jp

# 令和7年度 認知症の人の 意思決定支援研修



日時

2025年8月20日(水)  
13時30分～16時30分

会場

ドーンセンター 5階特別会議室(大阪府中央区大手前1-3-49)  
京阪・Osaka Metro「天満橋」駅 ①番出入口から東へ350m



会場への  
アクセス

対象

医療・福祉関係者、市町村職員、行政関係者など、意思決定支援に関わる方  
定員 会場100名, オンライン100名(参加費無料)

## 第1回 認知症基本法と推進計画が求める意思決定支援とは何か

時間	研修内容
13時10分～	受付開始
13時30分～13時35分	開会
13時35分～14時25分	講演「意思決定支援の基礎理解と政策的支援」 講師: 成本 迅 (精神科医) 京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学・教授
14時25分～14時35分	休憩
14時35分～16時00分	グループワーク「意思決定支援者としての基本姿勢」 講師: 樋山 雅美 (公認心理師・臨床心理士) 日本意思決定支援推進機構・リサーチフェロー ※オンライン参加の方は 個人ワークとなります
16時00分～16時20分	質疑応答
16時20分～16時30分	アンケート記入・閉会

認知症基本法が施行され、その基本計画において意思決定支援が定められました。そこで、本研修では、認知症基本法が求める意思決定の在り方やその実践について解説するとともに、支援者として備えておきたい基本的な姿勢について、グループワークを通して検討します。

お申込み

日本意思決定支援推進機構のHPより、「意思決定支援研修」のページにアクセスいただき、8月13日(水)までに専用フォームにてお申込みください。  
なお、定員を超える申込があった場合は、大阪府在住の方を優先させていただきます。



「意思決定支援  
研修」のページ

今後の研修スケジュール (詳細は、決まり次第、HPでお知らせいたします)

- |   |                           |                 |   |
|---|---------------------------|-----------------|---|
| 2 | 認知症基本法と推進計画が求める意思決定支援とは何か | 10月11日(土)       | ・第1回と同じ内容の研修を、休日に開催します                              |
| 3 | 生活支援の場における意思決定の尊重         | 日程未定(12月頃予定)    | ・事業会社や金融機関等で、認知症を含む高齢者と対応される方を、主な受講対象者として           |
| 4 | 地域ぐるみで取り組む意思決定支援          | 日程未定(令和8年1月頃予定) | ・認知症カフェ支援者や民生委員、自治会役員等で、認知症を含む高齢者に寄り添う方を、主な受講対象者として |

※各回の研修は、連続開催ではございません。単回参加いただいても問題ございません

主催：大阪府 / 運営：(社)日本意思決定支援推進機構  
☎075-253-6038 ✉info.dmsoj@gmail.com